

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公開番号】特開2000-165840(P2000-165840A)

【公開日】平成12年6月16日(2000.6.16)

【出願番号】特願平11-239481

【国際特許分類】

H 04 N	7/16	(2006.01)
A 63 F	13/00	(2006.01)
A 63 F	13/12	(2006.01)
H 04 H	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	7/16	Z
A 63 F	13/00	P
A 63 F	13/12	C
H 04 H	1/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月31日(2006.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 対話型アプリケーションを、複数の相異なる放送網の対象プラットフォームに配信する対話型アプリケーション配信方法において、

アプリケーションの構成要素の集合を提供するステップと、

前記アプリケーションの構成要素の集合を、複数の放送プロトコルにそれぞれ適合する複数の放送データストリームに変換するステップと、

前記複数の放送データストリームを、ユーザーインターフェースへの配信のために、それに対応する放送網に配信するステップと、

を有することを特徴とする対話型アプリケーション配信方法。

【請求項2】 リアルタイムアプリケーションデータを入力するステップと、

入力された前記リアルタイムアプリケーションデータを、前記各放送プロトコルに適合する複数のリアルタイム放送データストリームに変換するステップと、

前記複数のリアルタイム放送データストリームをそれぞれに対応する対象プラットフォームに配信するステップと、

をさらに有することを特徴とする請求項1記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項3】 前記アプリケーションの構成要素をデータ記憶装置に格納するステップと、

前記放送データストリームに変換する前に、前記アプリケーションの構成要素を前記データ記憶装置から取り出すステップと、

をさらに有することを特徴とする請求項1記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項4】 前記リアルタイムアプリケーションデータをデータ記憶装置に格納するステップと、

前記リアルタイム放送データストリームに変換する前に、前記リアルタイムアプリケーションデータを前記データ記憶装置から取り出すステップと、

をさらに有することを特徴とする請求項2記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 5】 前記変換を行なうステップは、データ変換処理、データ置換処理、データ選択処理、データ送信タイミング制御処理、異なるデータ伝送機構に対応するための適合処理、のうち何れかの処理を含むことを特徴とする請求項1記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 6】 一つ以上の前記対象プラットフォームから返信データを受信し処理するステップをさらに有することを特徴とする請求項1記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 7】 前記アプリケーションはゲームを含み、前記返信データはゲーム操作入力を含むことを特徴とする請求項6記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 8】 前記各対象プラットフォームはアプリケーションプロセッサを含むことを特徴とする請求項1記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 9】 前記アプリケーションプロセッサに問い合わせを行ない、前記アプリケーションプロセッサのデータ処理能力を判定するステップと、

判定された前記アプリケーションプロセッサのデータ処理能力に応じて前記放送データストリームからデータをダウンロードするステップをさらに有することを特徴とする請求項8記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 10】 前記各対象プラットフォームは、複数のアプリケーションプロセッサを有することを特徴とする請求項8記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 11】 前記変換ステップは、前記複数の放送網の間ににおける前記放送データストリームの処理タイミングの差を補償することにより、前記各アプリケーションプロセッサにおいて前記放送データストリームを時間的に同期させるステップをさらに有することを特徴とする請求項8記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 12】 前記補償は、前記対象プラットフォームに対するデータの送信を選択的に遅らせることにより実施することを特徴とする請求項11記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 13】 前記補償は、前記放送データストリームに時間情報を含めることにより実施することを特徴とする請求項11記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 14】 前記アプリケーションの構成要素は、実行形式のプログラムファイル、ビットマップ画像、サウンドサンプル、リアルタイムデータ命令、ビデオクリップのいずれかを一つ以上有することを特徴とする請求項1記載の対話型アプリケーション配信方法。

【請求項 15】 対話型アプリケーションを、複数の相異なる放送網の対象プラットフォームに配信する対話型アプリケーション配信装置において、

アプリケーションの構成要素の集合を提供する構成要素提供手段と、

前記アプリケーションの構成要素の集合を、複数の放送プロトコルにそれぞれ適合する複数の放送データストリームに変換する複数の放送システムインターフェースと、

前記複数の放送データストリームを、ユーザーインターフェースへの配信のために、それぞれに対応する放送網に配信する配信手段と、

を有することを特徴とする対話型アプリケーション配信装置。

【請求項 16】 前記各対象プラットフォームはアプリケーションプロセッサを有することを特徴とする請求項15記載の対話型アプリケーション配信装置。

【請求項 17】 前記各対象プラットフォームは複数のアプリケーションプロセッサを有することを特徴とする請求項16記載の対話型アプリケーション配信装置。

【請求項 18】 前記放送システムインターフェースは、前記複数の放送網の間ににおける前記放送データストリームの処理タイミングの差を補償することにより、前記各アプリケーションプロセッサにおいて前記放送データストリームを時間的に同期させる手段をさらに有することを特徴とする請求項16記載の対話型アプリケーション配信装置。

【請求項 19】 前記放送システムインターフェースは、前記対象プラットフォームに対するデータの送信を選択的に遅らせることにより前記補償を実行する手段を有することを特徴とする請求項18記載の対話型アプリケーション配信装置。

【請求項 20】 前記放送システムインターフェースは、前記放送データストリームに時間情報を含めることにより前記補償を実行する手段を有することを特徴とする請求項 18 記載の対話型アプリケーション配信装置。